

平成16年度（平成17年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,912	流 動 負 債	20,613
現金及び預金	10,549	未払金	20,380
前払費用	21	未払費用	93
繰延税金資産	68	未払法人税等	78
未収入金	7,340	未払消費税等	56
未収還付法人税等	17,932	預り金	4
その他の流動資産	0	固 定 負 債	99
固 定 資 産	539,419	役員退職慰労引当金	99
有 形 固 定 資 産	123	負 債 合 計	20,712
建物	123	(資 本 の 部)	
器具及び備品	0	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	6	資 本 剰 余 金	432,316
商標権	3	資本準備金	432,316
ソフトウェア	3	利 益 剰 余 金	22,493
投 資 そ の 他 の 資 産	539,289	当期末処分利益	22,493
子会社株式	539,066	自 己 株 式	△ 190
長期繰延税金資産	55	資 本 合 計	554,619
預託金	167	負 債 及 び 資 本 合 計	575,331
資 産 合 計	575,331		

平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常 損益 の 部	営業収益	26,016
	子会社受取配当金	23,050
	子会社受入手数料	2,966
	営業費用	2,872
	販売費及び一般管理費	2,872
	営業利益	23,144
	営業外収益	18
	受取利息	0
	受入手数料	17
	その他の営業外収益	0
営業外費用	825	
支払利息	10	
創立費償却	700	
株式売却費用	114	
経常利益	22,337	
税引前当期純利益	22,337	
法人税、住民税及び事業税	△ 31	
法人税等調整額	△ 124	
当期純利益	22,493	
当期未処分利益	22,493	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物付属設備	8～50年
器具備品	6年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の減価償却の方法
創立費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条の規定に基づく引当金であり、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他の重要な貸借対照表又は損益計算書の作成に関する会計方針
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
当期から当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

貸借対照表の注記

1. 子会社に対する短期金銭債権は7,339百万円、短期金銭債務は20,014百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は9百万円であります。

損益計算書の注記

1. 子会社との取引高は以下のとおりであります。

営業収益	26,016百万円
営業費用	53百万円
営業取引以外の取引高	10百万円
2. 1株当たり当期純利益の額は92円99銭であります。

＜参考情報＞

平成16年度（平成17年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	345,565	保険契約準備金	12,092,991
コールローン	225,631	支払備金	75,033
買入金銭債権	172,339	責任準備金	11,813,292
金銭の信託	221,864	契約者配当準備金	204,665
有価証券	8,828,614	代理店借	993
貸付金	2,735,442	再保険借	758
不動産及び動産	333,102	短期社債	20,000
代理店貸	1,536	社債	20,000
再保険貸	6,081	その他負債	168,323
その他資産	162,640	退職給付引当金	110,917
繰延税金資産	13,071	役員退職慰労引当金	3,042
再評価に係る繰延税金資産	2,868	価格変動準備金	42,669
貸倒引当金	△ 5,327	繰延税金負債	1
		負債の部合計	12,459,696
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	1,403
		(資本の部)	
		資本金	100,000
		資本剰余金	87,515
		利益剰余金	180,592
		土地再評価差額金	△ 32,037
		株式等評価差額金	246,458
		為替換算調整勘定	△ 6
		自己株式	△ 190
		資本の部合計	582,331
資産の部合計	13,043,431	負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,043,431

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結損益計算書

(単位: 百万円)

科	目	金 額
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	2,316,781
	保 険 料 等 収 入	1,798,983
	資 産 運 用 収 益	336,139
	利息及び配当金等収入	254,274
	金 銭 の 信 託 運 用 益	3,846
	売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	4,885
	有 価 証 券 売 却 益	56,116
	有 価 証 券 償 還 益	165
	そ の 他 運 用 収 益	3,454
	特 別 勘 定 資 産 運 用 益	13,395
	そ の 他 経 常 収 益	181,643
	責 任 準 備 金 戻 入 額	110,886
	そ の 他 の 経 常 収 益	70,756
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	16	
経 常 費 用	2,207,943	
保 険 金 等 支 払 金	1,825,635	
保 険 金	812,219	
年 金	136,486	
給 付 金	321,420	
解 約 返 戻 金	395,426	
そ の 他 返 戻 金 等	160,081	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1,055	
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	1,055	
資 産 運 用 費 用	92,037	
支 払 利 息	1,646	
有 価 証 券 売 却 損	33,222	
有 価 証 券 評 価 損	3,761	
有 価 証 券 償 還 損	0	
金 融 派 生 商 品 費 用	33,300	
為 替 差 損	4,907	
貸 付 金 償 却	76	
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	5,813	
そ の 他 運 用 費 用	9,308	
事 業 費	205,681	
そ の 他 経 常 費 用	83,534	
経 常 利 益	108,838	

(単位：百万円)

科	目	金 額
特別損益の部	特 別 利 益	4,207
	不 動 産 動 産 等 処 分 益	963
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,020
	償 却 債 権 取 立 益	158
	債 権 売 却 損 失 引 当 金 戻 入 額	64
	特 別 損 失	16,128
	不 動 産 動 産 等 処 分 損	11,982
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	4,063
	そ の 他 特 別 損 失	82
	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	44,977
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	51,940	
法 人 税 及 び 住 民 税 等	1,607	
法 人 税 等 調 整 額	13,081	
少 数 株 主 利 益	120	
当 期 純 利 益	37,131	

連結貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

1. 当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等数 16社
 会社名 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&D太陽大同リース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&Dアセットマネジメントケイマン㈱、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、太陽生命キャリアスタッフ㈱、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱及び㈱大同アセットマネジメントサービス
 なお、太陽ビルマネジメント㈱は平成16年8月10日付、シノピアT&Dアセットマネジメント㈱は平成17年1月28日付、大興ビルサービス㈱は平成17年3月9日付、大同興産㈱は平成17年3月25日付、それぞれ清算したため連結除外いたしました。
 - (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 0社
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
 - (2) 持分法適用の関連法人等数 2社
 会社名 エー・アイ・キャピタル㈱、
 AIC プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー㈱
 なお、AIC プライベート エクイティー ファンド ジェネラル パートナー㈱は、当期において新たに設立したことにより、持分法適用の関連法人等に含めることいたしました。
 - (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等及び関連法人等 0社
4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等のうち、T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT&Dアセットマネジメントケイマン㈱の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
5. 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 売買目的有価証券
 - ・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 満期保有目的の債券
 - ・移動平均法による償却原価法（定額法）
 - ③ 責任準備金対応債券
 - ・移動平均法による償却原価法（定額法）

④ その他有価証券

- ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法）
- ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・個人保険商品区分については、残存年数25年以内の保険契約
- ・団体年金保険商品区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約

また、当期において、大同生命保険㈱の満期保有目的の債券の一部をその他有価証券に変更いたしました。（変更時帳簿価額154,697百万円）

これは一時扶養老保険及び一時払個人年金保険における、急激な金利上昇局面での資金流出等に備え、資産流動性を確保するために、当該保険に係る資産区分で保有する満期保有目的の債券をその他有価証券に変更したものであります。

この結果、有価証券が6,395百万円増加し、株式等評価差額金が4,085百万円増加いたしました。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(3) 不動産及び動産の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く）については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 営業権の償却の方法

その他資産に計上している営業権については、5年で每期均等償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は790百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結される子会社及び子法人等については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日）に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の社内規程に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外の子会社及び子法人等及び関連法人等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(10)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

- a. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……貸付金
- b. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建債券
- c. ヘッジ手段……個別株式オプション
ヘッジ対象……国内株式
- d. ヘッジ手段……信用取引
ヘッジ対象……国内株式

③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象債券とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引については、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象は、為替予約取引については、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金とし、金利スワップ取引については、保有目的がその他有価証券である債券としております。

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(12) 資本連結手続に関する事項

生命保険会社 3 社は、株式移転により共同して完全親会社となる㈱T&Dホールディングス（当社）を設立いたしました。なお、資本連結にあたっては持分プーリング法を適用し、会計処理に関しては「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」（日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第 6 号）に準拠しております。

(13) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

生命保険会社 3 社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- ・ただし、T&Dフィナンシャル生命保険㈱の保険契約のうち保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づき条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式

なお、T&Dフィナンシャル生命保険㈱は、保有する変額年金保険について「変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金の積立等に関する内閣府令等」（平成 16 年 10 月 22 日金融庁）の適用に先立ち、当期末において責任準備金の積立方法の見直しを行い、8,673 百万円の責任準備金の積み増しを行いました。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等は、当期から当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、重要性がないため発生年度に全額償却しております。

連結貸借対照表の注記

1. リスク管理債権の状況

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は11,141百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は257百万円、延滞債権額は4,351百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額137百万円、延滞債権額685百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、5,316百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,216百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 不動産及び動産の減価償却累計額

不動産及び動産の減価償却累計額は192,004百万円であります。

3. 特別勘定の資産及び負債の額

特別勘定の資産の額は405,346百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

4. 1株当たりの純資産額

1株当たりの純資産額は、2,410円76銭であります。

5. 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	214,295百万円
当期契約者配当金支払額	55,668百万円
利息による増加等	1,055百万円
その他による増加額	5百万円
契約者配当準備金繰入額	44,977百万円
当期末現在高	204,665百万円

6. 有価証券の貸付額

消費貸借契約により貸付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は10,131百万円であります。

7. 貸出コミットメントの額

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	540百万円
貸出実行残高	75百万円
差引額	465百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

8. 劣後特約付社債

社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

9. 劣後特約付借入金

その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

10. 保険契約者保護基金に対する今後の負担見積額

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当期末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、3,879百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

11. 生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、21,551百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額のうち売却見込相当額に基づく「再評価に係る繰延税金資産」を資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

11,846百万円

再評価後の帳簿価額との差額

13. 組織変更剰余金額

保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。

14. 関連法人等の株式

有価証券には、関連法人等の株式163百万円を含んでおります。

15. 退職給付関係

退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△127,079百万円
②年金資産	16,162百万円
③退職給付引当金	110,917百万円
未積立退職給付債務(①+②+③)	—

(2) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%~2.3%
③期待運用収益率	1.0%~1.25%
④過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理
⑤数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理

16. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

保険契約準備金	77,129百万円
退職給付引当金	39,583百万円
価格変動準備金	15,407百万円
有価証券評価損	11,288百万円
税務上の繰越欠損金	9,520百万円
株式等評価差額金	8,076百万円
不動産動産等処分損	3,853百万円
賞与引当金	3,096百万円
貸倒引当金	2,059百万円
その他	7,556百万円

小計 177,572百万円

評価性引当額 △14,882百万円

繰延税金資産合計 162,689百万円

繰延税金負債

株式等評価差額金	△147,365百万円
有価証券未収配当金	△1,325百万円
不動産圧縮積立金	△924百万円
その他	△4百万円

繰延税金負債合計 △149,619百万円

繰延税金資産の純額 13,070百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.1%
(調整)	
評価性引当額	△10.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%

17. 担保に供している資産の額

担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	132,233百万円
有価証券(株式)	10,180百万円
計	142,413百万円

これらは、主にRTGS（国債即時決済用）専用口座借越枠用担保、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

連結損益計算書の注記

1. 1株当たり当期純利益の額

1株当たり当期純利益の額は155円41銭であります。

2. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	5,617百万円
②利息費用	2,508百万円
③期待運用収益	△ 167百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	688百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	1,106百万円
⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	9,753百万円
⑦その他	144百万円
計（⑥+⑦）	9,898百万円

(注)「⑦その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。